

南知多町污水適正処理構想（案）

平成23年度

愛知県南知多町

目 次

第1章 「汚水適正処理構想」について	2
1. 「汚水適正処理構想」とは	2
2. 「汚水適正処理構想」の経過	2
3. 構想の策定方法	3
第2章 南知多町の汚水処理の現状と課題	4
1. 整備状況	4
2. 現状における課題	4
第3章 汚水適正処理構想見直し結果	5
第4章 今後の方針	6
1. 汚水処理施設整備に向けて	6
汚水適正処理構想図（案）	7

第1章 「汚水適正処理構想」について

1. 「汚水適正処理構想」とは

「汚水適正処理構想」は、快適な生活環境づくりや良質な水環境づくりのため、汚水処理施設の未普及地域の解消を目的として、各市町村が、市街地や農山漁村地域を含めた市町村全域の汚水処理施設の整備を計画的、効果的に実施していくために策定するものです。

本構想は、汚水処理方法を選定するにあたり、経済比較を基本としつつ、地域特性や地域住民の意向を踏まえ、各市町村が素案を作成し、愛知県がとりまとめるものです。

2. 「汚水適正処理構想」の経過

愛知県では、平成7年度に県内全域を対象とする汚水処理施設の整備区域、整備手法、整備スケジュール等を定めた汚水処理施設の整備に関する総合的な全県域汚水適正処理構想を策定しました。

平成15年度には、費用関数や施設の耐用年数の見直しなど第1回目の改定を行いました。

今回の第2回目の改定においては、人口減少など社会情勢の変化を反映させるなど、汚水処理施設の未普及地域を早期解消するため、「全県域汚水適正構想策定マニュアル（平成22年4月）」に基づき、構想の見直しを行います。

本町も、今回の愛知県の見直しに基づき「南知多町汚水適正処理構想」の見直しを行います。

表1 愛知県全県域汚水適正処理構想の履歴

回数	県マニュアル策定年度	構想策定年度	目的
当初	平成6	平成7	計画的・効率的な汚水処理のあるべき姿を示す。
第1回改定	平成14	平成15	<ul style="list-style-type: none">費用関数の見直し施設の耐用年数の見直し
第2回改定 (今回)	平成21	平成22	<ul style="list-style-type: none">人口減少など社会情勢の変化の反映汚水処理施設間の連携強化住民意向の把握費用関数の見直し市町村合併の反映

3. 構想の策定方法

本構想は、以下の項目の調査検討作業を行うことにより策定します。

- ①基礎調査、②検討単位区域の設定、③処理区域の設定、④整備手法の選定
- ⑤段階的整備の方針、⑥住民意向の把握、⑦図書の作成

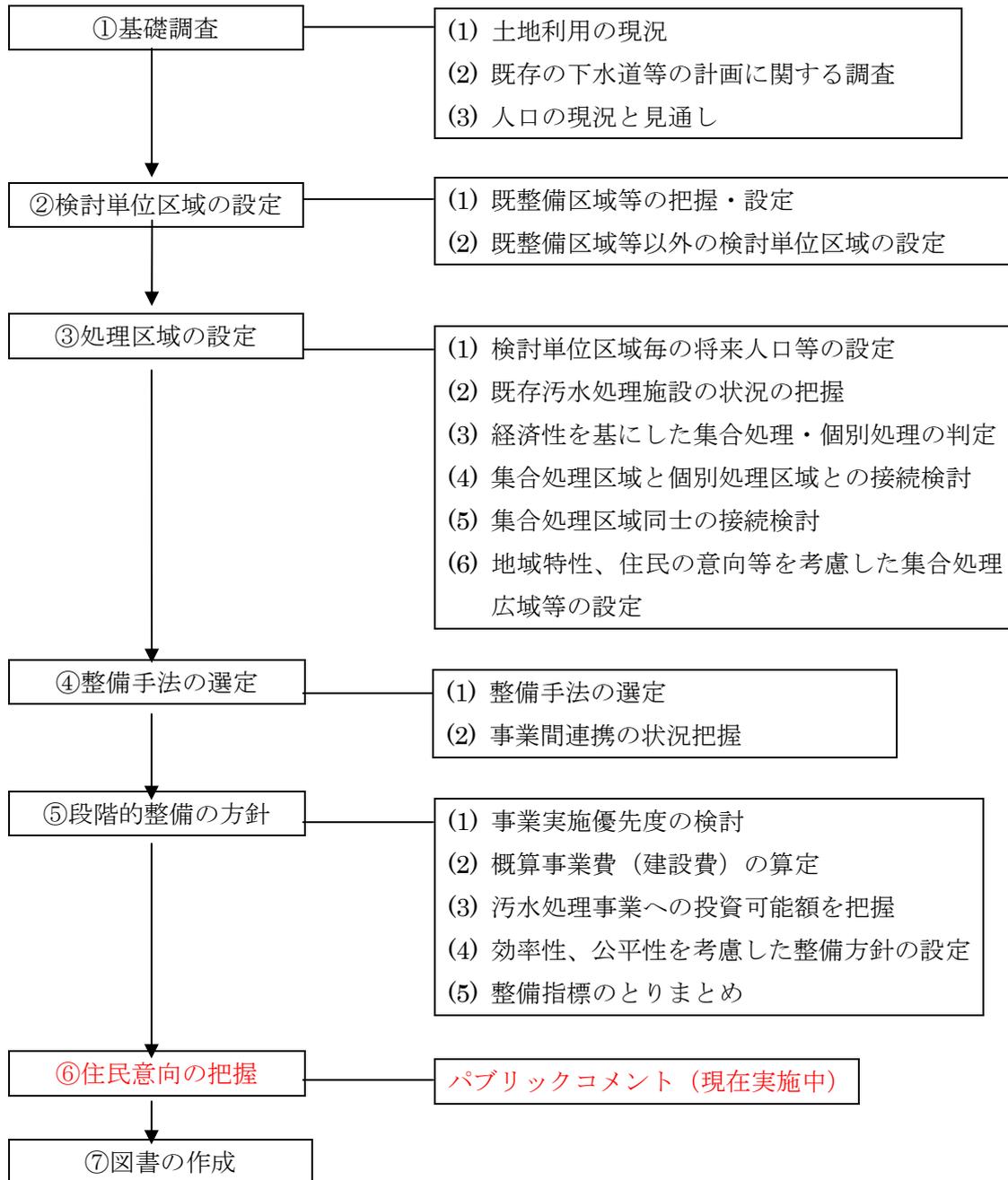


図1 汚水適正処理構想策定フロー

2章 南知多町の汚水処理の現状と課題

1. 整備状況

南知多町の汚水処理人口普及率は、平成 21 年度末において 25.1%であり、整備手法別では、漁業集落排水 10.60%、合併処理浄化槽による個別処理 14.50%であり、愛知県平均 84.00%を大きく下回ります。

※汚水処理人口普及率： 下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備（接続可能）人口を各市町村の行政人口（住民基本台帳人口）で除した指標（単独浄化槽による処理人口を除く。）

2. 現状における課題

① 汚水処理の普及・促進

汚水処理の普及率は全国平均（85.70%）や愛知県平均（84.00%）に比べ、大変遅れています。衛生的で快適な生活が送れるよう汚水処理施設を早急に整備する必要があります。

② 人口減少・高齢化社会に向けた対応

本町の人口は平成 17 年末の国政調査人口（21,909 人）から、全県域污水適正処理構想の目標年次とする平成 42 年末の人口推計値は 14,918 人となり、大幅に人口減少、高齢化が進むと推測されています。（国立社会保障・人口問題研究所資料より）

③ 合併処理浄化槽への転換

平成 13 年 4 月に浄化槽法の改正が行われ、単独浄化槽の新たな設置は禁止されました。また、その使用者は合併浄化槽への転換に努める必要があります。公共用水域の水質保全を図るために転換の推進に努める必要があります。

3章 汚水適正処理構想見直し結果

本町の汚水適正処理構想（案）は表2のとおり市街化区域及びその周辺地域（豊丘地区を含む。）については公共下水道、両島については漁業集落排水による汚水処理を選定する結果となりました。現構想に比べ、公共下水道については、処理区数3（内海・山海、豊浜、大井・片名・師崎処理区）から処理区数1（南知多処理区＝内海、山海、豊浜、豊丘、大井、片名、師崎）に集約、農業集落排水事業（豊丘地区）については、公共下水道（南知多処理区）に編入されました。また、市街化区域外において人口減少等により集合処理区域面積が減少しました。

地域における汚水適正処理構想図（案）を図2に示します。

表2 汚水処理施設調書

項 目		現構想				見直し後				増 減		
計画目標年次（西暦）		平成22年（2010年）				平成42年（2030年）						
行政人口（人）		26,000				14,918				△11,082		
区 分		処理区数 (箇所)	処理区名	整備面積 (ha)	処理人口 (人)	処理区数 (箇所)	処理区名	整備面積 (ha)	処理人口 (人)	処理区数 (箇所)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)
下水道 (集合)	単独公共 下水道事業	3	内海・山海処理区 豊浜処理区 大井・片名・師崎処理区	473.8	18,224	1	南知多処理区 (内海・山海・豊浜・豊丘 ・大井・片名・師崎)	476.7	11,366	△2	2.9	△6,858
集落排水 (集合)	農業集落 排水事業	1	豊丘処理区	37.4	1,237					△1	△37.4	△1,237
	漁業集落 排水事業	2	篠島処理区 日間賀島処理区(実施済)	66.0	4,680	2	篠島処理区 日間賀島処理区(実施済)	66.0	2,906			△1,774
	集落排水計	3		103.4	5,917	2		66.0	2,906	△1	△37.4	△3,011
浄化槽 (個別)	合併処理 浄化槽	あり		3,246.8	1,859	あり		3,281.3	646		34.5	△1,213
合計		6		3,824.0	26,000	3		3,824.0	14,918	△3		△11,082
集合処理計				577.2	24,141			535.5	14,272		△34.5	△9,869
個別処理計				3,246.8	1,859			3,281.3	646		34.5	△1,213

4章 今後の方針

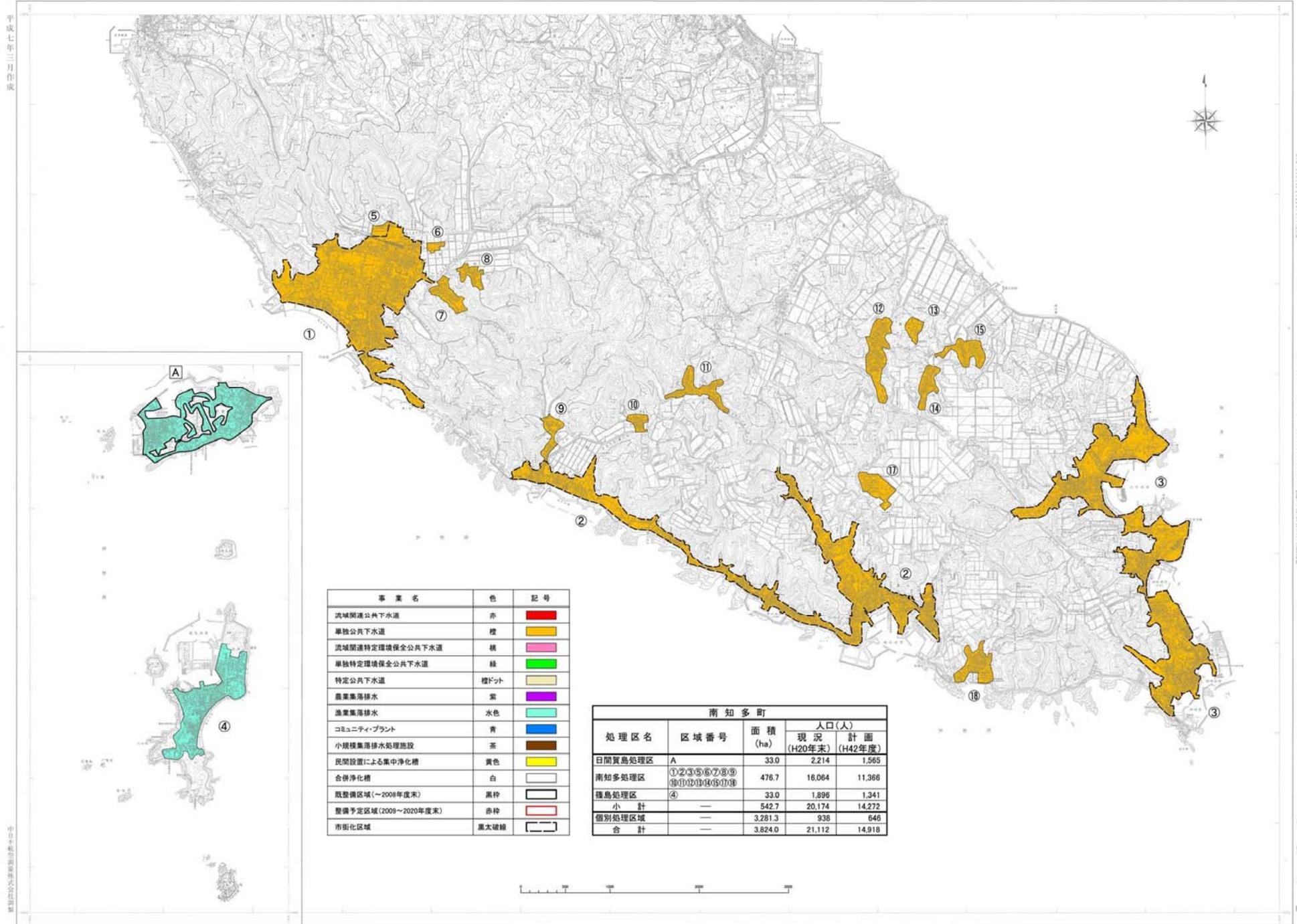
1. 汚水処理施設整備に向けて

今回の構想見直しにより、半島側の市街化区域及び市街化区域に隣接する市街化調整区域（豊丘地区を含む。）については「公共下水道事業」、両島においては「漁業集落排水事業」、それ以外については「合併浄化槽」による整備という構想結果となりました。

しかし、今回の構想における経済比較は、費用負担となる財源等を考慮しておりません。

数十年に及ぶ整備期間を要する集合処理（公共下水道事業、漁業集落排水事業）は、町からの莫大な財政支出が長期にわたり必要とされますので、財政の厳しい本町においては、引き続き今しばらくは集合処理ではなく、個別処理（合併浄化槽）による汚水排水処理を推進していきます。

図2 汚水適正処理構想図（案）



事業名	色	記号
流域関連公共下水道	赤	■
単独公共下水道	橙	■
流域関連特定環境保全公共下水道	桃	■
単独特定環境保全公共下水道	緑	■
特定公共下水道	橙ドット	■
農業集落排水	紫	■
漁業集落排水	水色	■
コミュニティプラント	青	■
小規模集落排水処理施設	茶	■
民間設置による集中浄化槽	黄色	■
合併浄化槽	白	■
既整備区域（～2008年度末）	黒枠	■
整備予定区域（2009～2020年度末）	赤枠	■
市街化区域	黒太線	■

南知多町				
処理区名	区域番号	面積 (ha)	人口(人)	
			現況 (H20年末)	計画 (H42年度)
日間賀島処理区	A	33.0	2,214	1,565
南知多処理区	①②③⑤⑥⑦⑧⑨ ⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯	476.7	16,064	11,366
種島処理区	④	33.0	1,896	1,241
小計	—	542.7	20,174	14,272
個別処理区域	—	3,281.3	936	646
合計	—	3,824.0	21,112	14,918

平成七年三月作成

国土交通省国土院

（注）本図は、現時点での構想図であり、実際の事業実施には、関係機関との協議を要する。また、本図は、概略的なものであり、詳細な設計には、別途の調査が必要となる。

南知多町